決	教育長	課長	主	幹主	幹	担当スタッフ	合	議
裁								

平成27年第1回上富良野町教育委員会会議録

- 1. 平成 27 年 1 月 28 日 (水) 10 時 00 分開会の第 1 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。
- 2. 開 会 平成27年1月28日(水)10時00分
- 3. 出席委員

委員長菅野博和委員三柱好子委員佐藤大輔教育長服部久

- 4. 欠席委員
- 5. 事務局職員

教育振興課長 野 崎 孝 信 建設担当主幹 大 谷 隆 樹 社会教育班主幹 鈴 木 真 弓 学校教育班主幹(記録) 及 川 光 一 学校教育アドバイザー 佐 藤 博 光

6. 閉 会 平成27年1月28日 11時25分

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	開会宣言 10 時 00 分 只今から平成 27 年第 1 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。 前回の議事録承認について、事務局より報告願います。
学校教育班主幹	前回の議事録につきましてご説明申し上げます。 前回、平成 26 年 12 月 26 日開催の、平成 26 年 第 13 回上富良野町教育委員会、議 事録について、ご報告申し上げます。 報告第1号 工事等の発注状況等について 他2件、議案第1号 平成27年度全国学 力・学習状況調査の実施について、選任第1号 上富良野町教育委員会委員長及び委員 長職務代理者の選任について のご審議をいただき、議案のとおり、了しております。 後程、会議録をお回しいたしますので、ご署名方お願い申し上げます。
委 員 長	それでは、次に諸般の教育行政報告について、教育長よりお願いします。
教 育 長	(前回、平成 26 年 12 月 26 日開催の平成 26 年第 13 回教育委員会以降の諸般の教育 行政報告を説明。)
委 員 長	前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。
全 委 員	(「なし」と言う声)
委 員 長	議事に入ります。日程第1 報告第1号 町立小中学校教職員の人事等について、 を上程いたします。
教育振興課長	ただいま上程いただきました日程第 1 報告第 1 号 町立小中学校教職員の人事等について、ご説明いたします。 (教職員人事の内申について、上富良野小学校において、出産に伴う産休代替の期限付教諭の内申を行った旨を説明。)
	(報告第1号説明)
委 員 長	ただいま教育振興課長から、日程第 1 報告第 1 号 町立小中学校教職員の人事等について、説明をいただきました。 これについて、何かご質問ございますか。
全 委 員	(「なし」という声)
委 員 長	それでは次の議事に入ります。日程第2 報告第2号 上富良野町女性学級設置要綱の一部改正について、上程いたします。

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
教育振興課長	ただいま上程いただきました、日程第2 報告第2号 上富良野町女性学級設置要綱の一部改正について、説明いたします。 (女性学級の定員を50名から、ここ数年の現状と移動に際してのバスの定員36名程度への変更、及び募集の文言の整理を行う旨を説明。) (報告第2号 説明)
教育振興課長	ただいま教育振興課長から、日程第2 報告第2号 上富良野町女性学級設置要綱の一部改正について、説明をいただきました。 これについて、何かご質問ございますか。
吉村 委員	本年度は何名で活動されているのですか。
教育振興課長	本年、昨年度は20名程度で活動をしています。36名については、現実的な学級の人数として、また、3名でのグループ分けも考慮しており、バスで移動のある活動も年2回程度行っているところであります。
教育長	女性学級の活動も、募集のほか活動内容も時間帯など工夫、検討しながら、女性の仲間づくり、活動の場として継続していきたいと考えています。
委 員 長	他にございませんか。よろしいですか。
全 委 員	(「なし」という声)
委員長	それでは次の議事に入ります。日程第3議案第1号上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会に関する規則の一部改正について上程いたします。
教育振興課長	只今、上程いただきました日程第3議案第1号上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。 (放課後の預かり事業として、町の放課後クラブ、放課後スクールを北海道の補助事業として実施しているが、子ども子育て支援法の制定に関連し、北海道の放課後
	事業の実施方針や事業名等の変更が行われたため、規則の一部を改正する旨を説明。) 町の新たな放課後事業の内容については、社会教育班主幹より説明いたします。
社会教育班主幹	平成27年度からの放課後事業の概要について、ご説明申し上げます。 (放課後事業はスクール・クラブとも上富良野小学校施設に集約して行い、クラブについては、利用面積の確保や有資格の支援者の人員配置が明確化され、1階多目的ホールにて、小学6年生まで、また開設日は土曜日・長期休業日を含め、お盆・年末を拡大し

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
	て年間294日実施する。スクールについては、上小体育館2階にて平日の学校放課後の預かり事業としてこれまで同様に行うが、東中小で週1回の実施はクラブへの移行をお願いしている。西小・東中小の児童についてもスクールバス対応で上小に移動する。早朝と延長の預かりを実施、年間の利用料金から月額料金を設定するなど。また、今後保護者説明会などで浸透利用を募っていくことを説明。) (議案第1号 説明)
委員長	ただ今、教育振興課長、社会教育班主幹から、日程第3議案第1号上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会に関する規則の一部改正について説明をいただきました。 これについて、何かご質問ございますか。
吉村 委員	6年生まで拡大対象に2クラブの80名内の見込みなのですか。日単位の料金設定は無く、あくまで月額料金での設定なのですか。
社会教育班主幹	現在、西小学校も含めて平均 42 名程の利用でありました。また、今回の事業を始めるにあたって子育て世帯にニーズのアンケート調査などから、2 クラブ 80 名の枠の設定で足りるものと推測をしています。料金についてはこれまで年間での料金設定をしておりましたが、季節的に夏場の利用が多い状況にあり、月によっては利用しない場合がある世帯には、利用し易い制度へ移行になると考えております。
佐藤 委員	ここ数年の放課後事業の児童の利用推移はどうでしょうか。
社会教育班主幹	クラブ・スクール合わせて 230 名程の登録があり、年々増加傾向にあります。
教 育 長	児童については、児童館や社教センターなど、また、少年団活動等の居場所がありますが、家庭により選択、また併用をして利用しているのが実態であります。
委 員 長	有資格者の対応は大丈夫ですか。
社会教育班主幹	現在 18 名の登録をいただいております。スクールは大丈夫なのですが、クラブにおいては 3 名の有資格者を確保しております。また、今後公募もいたしますが、場合によって経験年数で有資格者扱いの基準に該当になりますので、定年延長の対応も検討中であります。
吉村 委員	支援者の待遇に変更はあるのですか。
全 委 員	これまでは、補助金の要件で謝金での扱いでしたが、クラブの運営については、この度の改正により賃金の対応が可能となり、平成27年から賃金単価の改定の見直しもあったところであります。

発言者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委員長	他に、何かご質問ございますか。ご承認いただけますか。
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	それでは次の議事に入ります。日程第4議案第2号上富良野町放課後スクールの規則の一部改正について上程いたします。
教育振興課長	只今、上程いただきました日程第4議案第2号上富良野町放課後スクールの規則の一部改正について、ご説明申し上げます。 (町において放課後児童健全育成事業設置運営に関する条例を制定し、新たな放課後クラブの考え方により、放課後クラブと放課後スクールを一体的に運営してきたが、運営基準等を明確にして放課後スクールとは区分を図り実施するための規則の一部改正、また、指導員の配置については別途要綱を設けていたが、規則の中に指導員の委嘱の内容を盛込み、要綱を廃止する旨を説明。)
委 員 長	それでは、何かご質問ございますか。よろしいですか。ご承認いただけますか。
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	以上で、本日予定されました第1回上富良野町教育委員会会議は、これをもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。
	閉会 11 時 25 分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、

ここに署名する。

委員長

委 員

委 員

委 員

調整員